

緊急時の対応マニュアル

利用児童の状況がおかしい

看護師の判断

①緊急を要する

施設長に連絡し職員の協力を
得る

【救急車の要請】 119
●粕屋北部消防本部

【救急病院】
《月～土》
福岡東医療センター
TEL 092-943-2331

- かかりつけ医に連絡
- 保護者に連絡
- 福祉事務所に連絡

【救急車で救急病院へ】

- 原則として看護師は付き添うこと
- 病院で状況を説明できるように

②緊急を要しない

かかりつけ医に連絡

かかりつけ医の意見を参考に保
育を続けるか否かを決定する

継続して保育可能な場合

保護者に連絡して注意して
保育する

継続して保育できない場合

- 保護者に迎えにくるよう
連絡する
- 迎えにくるまで注意して
保育する

◆ 病後児保育室を利用している他の児童の保育に支障のないように、鹿部保育所保育士の協力を得ること。

◆ 緊急時には、逐一、福祉事務所に連絡を入れること。